

ルーマンの政治理論は何を目指したのか（上）

—— S. ランゲ『ニクラス・ルーマンの政治理論』の批判的検討 ——

井 口 暁

1 はじめに

本稿の目的は、ドイツの政治社会学者シュテファン・ランゲ⁽¹⁾の『ニクラス・ルーマンの政治理論：国家社会の解明』（Lange 2003）の内容とその問題点を検討し、ルーマンの政治理論を捉えるための見取り図と視点を獲得することにある。

ルーマンにとって政治は最初期から持続的に検討されてきた重要なテーマであったにもかかわらず、日本のルーマン研究では、今日まで包括的な検討が遅れてきた。その一因は、彼の政治に関する論考が膨大であることや、後期の主著『社会の政治』（2000b=2013）が彼の死後に遺稿として出されたことにある。しかし、同時に、「オートポイエティック・ターン」といったシステム理論の枠組みの変化による強調点の移動も、全体的な見通しがたさを生んでいる。こうした日本のルーマン政治理論研究の現状を踏まえると、政治システムに関する狭い意味での政治理論だけでなく、それを支える「機能分化した社会」に関する社会理論の枠組み、つまりルーマンの仕事全体に遡り、それを一つの政治理論として捉え政治学的な根本的再検討と評価を企図するランゲの試みは重要な示唆を与えてくれる。

ランゲはなぜ「政治学」の視点から再検討を試みるのか。彼の問題意識はこうだ。政治学は、大抵、ルーマンの挑発的なテーゼに感情的な拒絶を示してきた。しかし、基礎理論的なレベルで外部からの理論輸入に頼らざるをえない政治学にとってそれは有益ではない。現在の政治学は、経験的な政策分析の路線を指向することで、全体としての近代社会の分析から引き離されてしまった。政治学者は個々の細かい問題への助言を求められるだけで、いまや「政治的なもの」についての解釈権と全体的な描写の役割はJ. ハーバーマ

⁽¹⁾ ランゲは、現在、ドイツの学術審議会 Wissenschaftsrat の研究員である。本書は、2003年5月にゲッティンゲン大学の社会科学部に提出された彼の博士論文を一部修正し出版したものである。

スやルーマンといった社会理論家に委ねられている。それゆえ、社会と政治へのホーリスティックな展望を取り戻し、政治学を「再生」させるには、単なる拒絶を超えてルーマンの議論を正面から再検討する必要がある、と（13-4）。

さて、本書の特色は次の点にある。第一に、本書の書評を書いている S. フィーツが指摘するように、ルーマンの議論を他の多様な政治学の議論と「包括的」に対決させた点にある（Fietz 2005: 346）。本書は、『社会の政治』（2000b=2013）でやっと彼の政治理論の全貌が明らかになった時期に、その全体的総括を試みた数少ない意欲的な研究書である。その際、本書は、ルーマンの社会理論と政治理論が何を批判し、何に対抗しようとしたのか、その対抗関係を明らかにし、ルーマン理論の同時代的・文化的な被拘束性を明らかにする点に特徴がある。ランゲの見立てでは、ルーマンは、近代社会を機能的に分化した社会とみなし、政治を社会の頂点や中心ではなく他の機能システムと同等の部分システムであるとみなすことによって、啓蒙主義と西洋民主主義の中核的観念である政治を社会の頂点ないし中心と据え、「政治による社会の改革」を語る政治文化の脱構築を目指した。こうしたランゲによる位置づけは、しばしば先行研究のレビューと自己の研究の位置づけを簡潔にしか行わないルーマンの著作の企図と狙いを、そして日本からはなかなか見えにくいそのヨーロッパ的、ドイツ的な知的文脈を浮き彫りにしてくれる。

ところで、ルーマンの議論を当時の時代状況や政策と関連づける試みはこれまでも提起されてきた。だが、従来の研究は、前期・中期ルーマンに注目する傾向があり後期の議論や通時的な変遷を十分に明らかにしていない⁽²⁾。それに対して本書は、ルーマン理論の発展段階を3つに区分し、システム理論の枠組みの変化だけでなく時代状況や仮想敵の変化による微妙な強調点の変化を詳細に検討した点に、第二の特色がある。ランゲは、60-70年代を第Ⅰ期、80年代を第Ⅱ期、90年代から遺作までを第Ⅲ期と規定する。こうした時代区分によって、例えば C. ソーンヒル（2000=2004）が下していたルーマンは「保守主義」の変種であるという評価は、第Ⅱ期には単純には当てはまらないことをランゲは明らかにしている。また日本の文脈で言えば、まだあまり知られていない『社会の政治』や『組織と決定』（2000a）といった遺作における議論の「変貌」を整理している点が注目に値する。

本書の主張は、（本来は切り離せないが）二つのテーゼに分けることができる。第一に、上で見たように、ルーマン理論にはそれが対抗しようとした「否定形式」ないし「仮想敵」が存在し、それゆえ、彼の理論は真空状態のなかで形成されたのではなく、西洋、特に大陸ヨーロッパという時代的、空間的、文化的な文脈の中で色濃く刻印されている、という

⁽²⁾ 例えば、King & Thornhill（2003）に対する大森（2008）の批判を参照。

議論である。ランゲの第二のテーゼは、この対抗関係が何に基礎づけられていたかという点にかかわる。ここでランゲは、ルーマンは、西洋の伝統的な政治文化に対して、学術的に対抗しただけでなく、規範的に対抗したのではないかと問いを発する。ルーマンは政治に関する議論の中で、政治の特権化や脱分化を促す論調や実践を厳しく「批判」し、逆にそれを解消するための「助言」を行っており、機能分化という社会のあり方を「規範的」に擁護する「分化規範主義 Differenzierungsnormativismus」(143)を展開していたのではないかと。そして、ここからルーマンは「規範性」を排除した純粋な普遍主義的な科学的理論を目指したにもかかわらず、随所で分化規範主義を発露し、彼の科学性への自己要求は裏切られ、科学的理論としては失敗した、と結論づける。

第一テーゼは、概ね受け入れられる。ルーマン自身も、例えば『福祉国家における政治理論』(1981=2007)で、政治を社会の頂点と捉える伝統的な「拡張的な政治理解」に代わる、機能分化論に支えられた「限定的な政治理解」を提案している。ランゲの議論は、ルーマンの自己理解を、近代啓蒙主義と西洋民主主義への機能分化論による対抗として、より広い文脈に位置づける試みとして解釈できる⁽³⁾。

それに対して第二テーゼは、ルーマン理論の性質そのものに疑問を投げかけ、これまであまり正面から検討されてこなかった重要な問題提起をしている。ただし、私見では、ランゲの考察は一定の誤解に基づくとともに、いまだ不十分なものに留まっている。前述の評者フィッツも、この点はさらに考察されるべきだと批評している (Fietz 2005: 346)。むしろランゲの考察をさらに進める必要がある。

本稿では、2つの論点を考察する。第一に、分化規範主義の存否を確認するためには、ランゲが怠っていたルーマンの進化論の慎重な検討が不可欠であろう。ルーマンは、何らかの社会状態を「よりよいもの」とみなすことはしない、つまり「進歩」については論じないと明言しているにもかかわらず、実際には機能分化した社会を選好していなかったかどうかを検討してみる必要がある。確かにルーマンは、機能分化をより高い複雑性と両立しうる分化形式として、「進化上の成果」として「評価」する傾向は見られるものの、同時に機能分化が生み出す「負の帰結」、例えば環境問題や社会的排除の深刻化などについても考察しており、単純に「分化規範主義」とは言えないように思われる。

第二に、ルーマン理論における「科学的記述」と「批判（的診断）」と「実践的助言」の位置価と関係について考察する必要がある。ランゲが適切に指摘するように、ルーマン

⁽³⁾ 同様の路線にある議論として、小山 (2012) は、ランゲの視点を引き継ぎつつ、ルーマンの機能分化論が、共時的には「国家と社会」の二元主義、通時的には K. シュミットの全面国家論との対抗関係にあり、それゆえ市民的自由主義の自由主義的解釈として位置づけられると分析している。

は、単なる政治に関する学術的議論を超えて、政治的实践に対する「批判」と「助言」を実際に行なっているからだ。しかし、それゆえにルーマンの自己要求は裏切られたというランゲの評価には異論の余地がある。むしろルーマンは、科学的記述と批判と助言とを（異なる次元の作業であるにしても）相互に矛盾するものとは捉えておらず、逆にそれらの融合を一貫して目指していた、という点に本稿では注目する。

ところで、ルーマン理論と実践の関係については、日本ではあまり検討されてこなかったが、近年では三谷（2004, 2012）が興味深い研究を提起している。三谷によれば、ルーマンが提起した「社会学的啓蒙」は、ただ隠れたものを明らかにするだけの実践者無視の「暴露啓蒙」に堕した社会学を、「実践関与的な学問」として復活させることを目指していたのである。本稿は、この指向を、ルーマンの政治理論に注目して跡づけることを目指す。おそらく批判と助言は、記述の作業に比べて、何を目指して何のために行なうかという一定の目標や方向性をより強く内包せざるをえないだろう。意識的にしろ無意識的にしろルーマンがその中に投影した「あるべき社会と政治の姿」を再構成することで、もしかすると従来とは異なるルーマン像が浮かび上がってくるかもしれない。そして、そのなかにランゲのいう「分化規範主義」が見られるかが検討されるべきであろう。

さらに、この論点の考察は、2000年代初め以降「方法論争」が再燃している政治学の動向から見ても重要であろう。アメリカでは、自然科学を模範とする客観主義的・実証主義的な「政治科学 political science」の路線が支配的だったが、近年では、アリストテレスの「フロネーシス（実践知）」論に依拠しながら、エピステーメ（学問知）に限定された政治学のあり方に疑問を呈し、社会的行為者の世界への「意味づけ」と彼らが直面する実践的問題の解明と解決を指向する「フロネーシス的政治学 phronetic political science」が重要な挑戦を提起しているからだ⁽⁴⁾。ルーマンは、特に政治学の分野では、実践から距離をとる冷徹な分析家として捉えられる傾向があるように思われるが、むしろ一貫してフロネーシス的政治学と同様の問題意識から自らの政治理論を展開していたと捉えることもできる。こうした考察を進めることで、ルーマンを上述の方法論争に接続するものとして再解釈し、ひいては、目下のフロネーシス論が依拠するフーコーやブルデューとは異なる形で実践への関与を目指したルーマン的な、別様のフロネーシス的政治学を構想するための手がかりもえられるかもしれない。

以下、本稿（「上」）の2では、ランゲの第一テーゼを吟味する。ランゲの考察は多岐に

⁽⁴⁾ Flyvbjerg (2001) の「フロネーシス的社会科学」論による問題提起を受けた政治学上の論争に関しては、Schram & Caterino eds. (2006) を参照。また、こうした政治学上の論争については、名古屋大学法学研究科の西山真司氏に有益な助言をいただいた。

わたり、またルーマン政治理論の内部構成についてはすでに重要な論考（例えば大森（2006, 2008）、小松（2008, 2013））が存在するため、ここではランゲによるルーマン政治理論の通時的变化と共時的な対抗関係の分析に焦点をあててやや詳細に整理する。次いで、ランゲが描写する第Ⅰ期と第Ⅱ期の「断絶」について、若干の修正を加える。3（次号掲載予定の本稿「下」）では、ランゲの「分化規範主義」のテーゼを整理し、そうした傾向がルーマンの進化論の中に、そして彼の「批判」と「助言」の中に見られるか、について考察する。最後に本稿の議論をまとめ、今後の課題を示す。

2 第一テーゼ：国家社会の「脱構築」と「純化」

2-1 第一テーゼの内容

本書の第一テーゼは、ルーマンの分化理論とそこに埋め込まれた政治理論には、「社会的啓蒙」の名の下で、それが批判し対抗しようとした諸々の「否定形式」、いわば仮想敵が存在するというものである。その中心的な仮想敵は、社会を政治という特権的存在によって創設され基礎づけられた「政治的社会」とみなす「政治帝国主義」であり、未来を予測する政治による計画的「制御 *Steuerung/control*」を通じた社会改革という西洋民主主義の根本的理念である。この理念は、政治を、社会的環境を「意図通り」にコントロールできる「制御主体」として理解する行為理論的な政治理論を伴う。さらにランゲは、K. ローエ（Rohe 1994）に依拠しながら、社会主義、保守主義、リベラリズムといった種々の政治体制やイデオロギーの差異を横断する2つの政治的文化の差異、つまりアングロサクソンの「規約主義的 *konventionalistisch*」な市民社会文化と、大陸ヨーロッパの「国家社会 *Staatsgesellschaft*」文化の差異を参照することで、ルーマンの仮想敵を具体化する（17-9）。アングロサクソン文化では、社会は「背景の合意」としての不文律の憲法に支えられており、政治と国家はその中に包摂され従属させられている。政治と国家の正統性は、社会的紐帯を可能にする市民社会的感覚とアソシエーション的—共同体主義的な価値の体现によって保証される。他方、大陸ヨーロッパでは、ヘーゲルに典型的なように、政治、特に国家が社会の上位に位置づけられ、社会的紛争の解決と社会関係の保証において特権的な役割を担う⁽⁵⁾。それゆえ国家の正統性は、それが担う社会制御の効率性と成果によっ

⁽⁵⁾ C. ソーンヒル（Thornhill 2000=2004）も、ドイツの政治思想の特徴は政治ないし国家に特権的な役割を割り当てる傾向があり、ルーマンだけがその例外であると述べている。

て確保される。それゆえ、戦後ドイツの「正統性論争⁽⁶⁾」と「制御論争⁽⁷⁾」は、「社会の制御者としての政治」像に依拠する国家社会文化の学術的な産物であった。そして、そうしたテーマへの反応を目指したルーマンの議論もそれゆえ時代的、文化的に刻印されたものだとランゲは指摘する（19）。

より具体的な仮想敵は何か（20, 292-3）。ランゲによれば、第一に、政治による社会の単線的な制御を目指す、1990年代の初めまで存在した現実の「政治的社会」としての国家社会主義である。第二に、社会の多様な領域の複線的な制御を目指す、給付制度としての福祉国家を伴う多元主義的民主主義である。第三に、「市民社会」の擁護者である「旧ヨーロッパ」の知識人である。そのなかには、a) 規範拘束的な統合的実践の再活性化を目論む「保守的」なユートピア、b) 自らを革新的とみなす支配から解放された生活世界のユートピア、c) サブ政治と世界市民社会の構想を通してあらゆる生活領域と機能領域を脱制度化しつつ根本的に政治化することを目論む、90年代以降隆盛した「再帰的近代」論者が含まれる。彼らはともに、規範的・存在論的かつ批判的・弁証法的な指向をもち、市民たちの政治による社会の革新という社会の根本的な政治化を目論む点で共通する。ルーマンは、これらの陣営に対して、自らの機能分化論と制御ペシミズムをもって対抗しようとしたのである。

ただし、ランゲは、国家社会文化に対するルーマンのアンビバレントな関係を指摘して

⁽⁶⁾ 本書において「正統性論争」は、1970年代の福祉国家批判と正統性概念に関する論争を指す。ランゲによれば、そこには2つの流れがある。一方で、ハーバーマスやオフフェら左派陣営による「福祉国家の危機」論がある。そこには、第一に、福祉国家は、資本主義体制を維持したまま、格差是正や社会保障などの国家介入を通じた階級対立の緩和を目指す、しかしそれによって新たな階層分化が生じ、介入政策の正統性を担保する民主主義的基盤そのものを掘り崩し、「正統性の危機」に陥るという議論がある。第二に、福祉国家の介入政策によって貨幣的、行政的、法的論理が生活世界に侵食し、それによって「意味喪失」、市民における給付期待と欲望の増殖と自律性の低下が生じるという「生活世界の植民地化」批判がある。そして、反対に、福祉国家的介入の民主主義的制御の強化を説く。他方、アメリカのコミュニタリアニズムに触発されたリベラル右派—保守陣営の「統治不可能性論争 Unregierbarkeitsdebatte」では、特にキリスト教的価値、歴史的集合的経験に支えられた市民共同体の価値規範の視点から、介入政策による市民の自律性、道德意識の低下、利己的物質的欲望の増大が批判された。そして、福祉国家の正統性は、国家からの経済的、精神的独立を重んじる市民道徳を基礎とする点が説かれた。ランゲによれば、両陣営は、前提の違いはあるものの、「正統性」を「給付効率」として理解する大陸ヨーロッパの国家社会文化の延長にある福祉国家に対して、「正統性」を「規範的妥当」として理解するアングロサクソンの規約主義的—共同体主義的な市民社会論の視点から批判を行い、後者へと転換させようとする点で共通する。この中でルーマンは、「手続による正統化」や「機能分化論」を通じて独自の立場からこの論争に接続した（71-6）。

⁽⁷⁾ 本書において「制御論争」とは、1989年のドイツ政治学会におけるルーマンとF. W. シャルプフの討論に端を発する、政治的制御の可能性に関する90年代の一連の論争を指す（12）。後で見るようにルーマンは、すでに60-70年代に福祉国家による社会制御に懐疑的だったが、この論争を通じて初めてその不可能性を断定し、ラディカルな制御ペシミズムの立場を打ち出すようになる。それに対して、シャルプフやR. マインツは、行為理論的政治理論の立場から、組織システムの行為能力と調整能力に注目することで、国家組織による「政治的制御」の可能性を模索した。

いる。ルーマンは、第Ⅰ期から第Ⅱ期まではそれへの徹底的な批判と「脱構築」（298）を目指した。しかし、90年代にグローバル化と国家の脱中心化の議論が高まる第Ⅲ期にはむしろ「国家」の再評価に帰着し、国家社会文化の完全な廃棄を行なったわけではなかった。ルーマンにおいて、政治と国家は、その特権性を剥奪されたものの、依然として、機能的等価物の存在しない近代社会の重要かつ固有のモメントを構成している。言い換えれば、ルーマンは、大陸ヨーロッパの国家社会文化を、アングロサクソンの規約主義的な政治文化の諸成果（例えばアメリカの政治システム理論）を通じて批判的に診断することを目指したが、しかし後者をより良い政治的模範とは考えなかった。むしろ、「批判理論」や「再帰的近代」の論者がその更新版を提起したその市民社会的・共同体主義的な政治文化にも漂う「旧ヨーロッパ」の時代遅れな「政治帝国主義」を批判する（292）。むしろルーマンは、今日の政治的問題の解決策を、機能分化という現実に適応させられた、その意味で「浄化 *entslackten* された」国家社会の形式に見出している（292）。つまり、国家社会の廃棄ではなく、その新しい方向性を模索したのだとランゲは見る（299）。それゆえ、その最終的な位置は、国家社会文化の批判的な「解明／純化 *Abklärung*」であった。以下では、ランゲの時期区分に沿ってルーマン政治理論の位置と変遷について詳細に見ていく。

2-2 第Ⅰ期のルーマン：政治システムの自己制御論と、制御可能性への揺れ

2-2-1 政治の分出と二重の権力循環

1960年代から70年代までの第Ⅰ期のルーマンは、「世界の複雑性の社会システムによる縮減」という公理と開放システム理論に依拠しながら、近代社会を、諸々の機能システムに分化した社会とみなす「機能分化社会論」を提示する。そしてT. パーソンズの規定を基に、政治を、集合的拘束力のある決定の創出という機能を割り振られた機能システムの一つとして位置づける。

当時の政治的議論においては、政治に、特に国家に全体社会の形成と制御の特権的役割を与える議論が支配的だった。特に、福祉国家的手段を通じて社会変動と国民生活の統合に影響を及ぼす試みがなされ、そうした政治的計画と政治的制御の効率性と正統性の問題が中心的論点として取り組まれていた。こうした状況のなかで、ルーマンは、自らの政治に関する議論を、福祉国家による制御の合理性と効率性への過度な期待からも、保守主義的議論によるその技術的・行政的解決からも、またハーバーマスを始めとする「参加」の強化を説く議論からも峻別する（133-4）。

まずルーマンは、肯定的にしる否定的にしる、国家に関するあらゆる議論の前提となっている「社会を創設し、優越する支配機関としての国家」という遍在的イメージを退け、

制度的に政治的なものを「システム」として再構成することを目指した。そして、国家を政治システムの内的システムの一つとして位置づけた。ランゲによればそこでは一貫してアメリカの政治学者 D. イーストンや G. A. アーモンドらの政治システム理論が「模範」となっている。しかし、外部の環境からのシステムの分出の契機を、その内的なシステム分化に注目して分析し、政治システムを、「二重の権力循環を伴う三重に内部分化したシステム」と規定する点で、アメリカの模範には見られない独自のアイディアを提起している。ルーマンは、政治システムの内的システムとして、国家行政、公衆、政党政治（狭義の政治）の3つを挙げる。これらの内的システムは対等の関係にあり、権力コミュニケーションの公式／非公式の循環によって結びつけられている。そして、集合的拘束力のある決定の産出という政治の機能に対して、それぞれ独自の役割を制度化している（134）。

そうした純粹に内的な権力循環を通じて、道徳や宗教などの外部に頼ることなく、拘束的決定の産出が可能になる。内部分化を通して、政治の外的な分出と自律性の獲得が完了するのである。それゆえ、ランゲによれば、政治的制御の概念はいまや、政治による他の社会的領域への介入や制御や支配を意味するのではなく、内的権力循環を通じた政治の「自己制御」として解釈されるに至る。

ランゲは、以上の内部分化論を次のように評価する（107-9）。第一に、前期ルーマンのオリジナルな貢献は、政治に関する思考を大陸ヨーロッパに典型的な「支配」の観念から解き放ち、権力分立の問題を、権力乱用と恣意的な主権行使の抑制ではなく、法治国家の公式的・正統な権力基盤と福祉国家の非公式・事実上の権力基盤の相互作用による政治的コミュニケーションの自己制御として新しい形で捉えた点にある。第二に、ルーマンの権力分立論は、議会制統治システムと大統領制統治システムにおける権力循環を同程度に捉えうるよう抽象的・一般的に規定されている点に強みがある一方で、アリストテレス以来の「政治理論」の称号が含意していた包括的かつ経験的な制度理論が欠けており不可能になっている点に、その弱点がある。ただしルーマンの狙いは、むしろ様々な歴史的・経験的諸制度を包括しうる「ヒューリスティックな概念枠組み」の提供にあった。第三に、ルーマンは、政治にとって中心的なのは政党政治と国家官僚であり、公衆は余分なものとして軽視しているように見えると指摘する。

2-2-2 社会制御可能性への揺れ

「計画的制御」に関するルーマンの考察は、「複雑性ゆえの保守主義」という懐疑、科学と政治を融合する「計画エリート」に関する機能分化論に逆行する考察、システム理論を通じた計画の将来的な効果に対する期待、との間で揺れ動いているという。

2-2-2-1 複雑性ゆえの保守主義

まずルーマンは、「政治的制御」を「権力による政治の自己制御」として読み直す議論を提起したが、これと関連して、環境に存在する他システムの制御可能性も、否定的に判断することとなる（119-22）。

ルーマンは、環境複雑性に対するシステムの内的複雑性の過小に注目することで、60年代の計画理論が見落としていた政治的計画の困難性を指摘した。政治的計画と制御の試みは、計画策定における政治の側の単機能性、目標指向性と、制御を受ける側の多機能的な現実との隔たりによって挫折するのである。まず大前提として、政治は環境の複雑性を常に縮減した形でしか把握できない。それゆえ、すでに計画の段階において「政治的」な観点からしか、そして対象システムの特定の変化ないし効果の創出に狙いを定める形でしか計画を策定できない。しかし、対象システムの側では多機能的な現実が存在する。政治システムは、自らの縮減された観点到に依拠せざるを得ないゆえに、対象システムの内的複雑性も、対象システム間の諸連関の複雑性も完全に予測することはできない。

第二に、政治は、現在の状態についての十分な情報を得られないゆえに、自らの介入が引き起こす長期的な帰結の連鎖をも十分に見通すことはできない。その結果、政治的介入は、不可避免的に、意図せざる結果を生み出さざるをえない。こうした先行する制御によって生み出された新たな環境の乱れは、その事後的修正を目指すさらなる制御の試みを作動させるが、その試み自体がさらなる意図せざる結果をうみだしてゆく。

こうして、多機能的な環境を単機能的な観点から制御する試みは挫折に至る。政治的計画は、もはや、他の機能システムのハイアラーキカルな命令的な関係の制御として理解されてはならないし、政治は機能分化社会の中心的ポジションにあるわけでもない。政治的制御は、制御されうる諸機能システムの行為を自ら補いうるわけではない。この種の制御懐疑主義は、すでに「オートポイエティック・ターン」以前から提起されていた。

2-2-2-2 計画オプティミズム

ただし、計画に関して、オプティミスティックな議論も展開している。

第一に、ルーマンは、システム理論的カテゴリーを通じて考え、計画せよ、という奨励を政治的計画実践に与えている。未だ実現されていないより複雑なシステム理論の開発を通じて、将来的によりよい計画が可能になるという期待感がそこに見られるとランゲは指摘する（121）。

第二に、ルーマンは、職業政治家における世論と結びついた価値関連的な計画言語をより分析的で問題関連的な要素を通じて中和・補完しうる計画専門家の非公式委員会の設置

を提案している。その委員会は、内閣と議院のメンバーから成る選りすぐりの小グループであり、政治的事象問題の処理における反省的・統一的な計画言語を作り出す。それによって、より問題関連的な計画の可能性が高まるというのだ（121-2）。

こうしたルーマンのアンビバレントな議論について、ランゲは次のように指摘する。

ルーマンが……たとえ政治的制御を……権力を通じた政治の自己制御のために残しておいていたとしても、彼の国家社会の社会学的啓蒙は、1960年代終わりと70年代初めにはなお一貫して、少なくとも複雑性の小さい社会の部分的プロセスに対する政治的計画と制御を論じる原則的な思考にはシンパシーをもっていた。彼が全体社会の制御としての政治的制御をまだこの時点では完全に誤ったものと見なしていなかったことは、複雑な社会システムの理論と技術の可能な「革命的進歩」に対する彼のオプティミスティックな指摘によって示されている。……政治と社会に関するシステム理論のさらなる貫徹において、60年代後期と70年代初めの……「制御不可知論」が新しい制御オプティミズムに転換するか、それともラディカルな制御ペシミズムに転換するかの理論的決定は、まだ下されていない。（135-6）

ただし、こうした診断の問題点に関しては本章第5節で考察する。

2-2-3 政治陣営における位置

さて、ランゲによれば、道徳や宗教からの政治の分離を論じるルーマンは、A. ゲーレンやH. シェルスキーらのドイツの保守的な社会哲学と同様、政治的制御によって「より良き生」が実現できるという期待を拒絶する。その意味で、ルーマンは、ワイマール時代の「保守革命」と後のテクノクラシー理論のいくつかのテーゼの興味深い転換に成功しているとランゲは指摘する。さらに、前期ルーマンは、それらドイツの保守的な社会哲学、ドイツ、オーストリア、アメリカのリアリスティックな民主主義理論、そしてパーソンズのシステム理論とを結びつける卓越した折衷主義者として位置づけられる。こうしたミックスから、「穏健な近代化論」が登場する。全体社会における効率性と決定の構造（特に国家行政システム）の能力の拡大を伴う、機能論理の自律化によって方向づけられた全体社会の発展についてのイメージである（137-8）。

2-3 第Ⅱ期：ラディカルな制御ペシミズム

2-3-1 ルーマンの制御ペシミズム

1970年代後半の「オートポイエシス」概念の導入を通じて、社会理論のレベルでは「ポリコンテクスチュアルな社会」像が深められた。そして政治理論のレベルでは、政治に関連するコミュニケーションを政治自身が見分けるための「二値コード」としての「政権党／野党」コードに関する議論が行われた。全体社会の政治的制御の可能性に関しては、政治システムの作動的な閉じが強調され「ラディカルな制御悲観論」が提起されることになった。

第Ⅰ期のルーマンは、主に政治システムが介入する環境側の複雑性の問題に注目したのに対し、第Ⅱ期のルーマンの議論は、制御を試みる政治システムの側の単機能性の議論をさらに進める（特に203-10）。ランゲによれば、ルーマンは、政治の営みを「行為」としてその意図に関連させて因果的観察を行なう政治システムの「ファースト・オーダーの観察」と、そうした表象が因果帰属に他ならないことを観察できる科学の「セカンド・オーダーの観察」とを区別することで、「因果的・意図的介入」の観念が政治の自己記述であり、一種の「フィクション」とであると指摘する。

政治は自身が環境で起こっている変化に反応すると考えるが、ルーマンから見れば、どんな環境の変化が政治的反応に値するかが予め政治システム内部で特定されていなければ、政治は反応することができない。それゆえ、政治システムは外的状態そのものに反応するのではなく、自己産出された政治的情報に対してのみ反応できる。より具体的に言えば、何が政治的反応に値するか、何が情報価値をもつか、あるいはどんな制御が成功しないし失敗として見なされるかは、徹頭徹尾、政権党／野党のコードや選挙を優位に進められるかといった政治的な関心によって条件づけられている。当然のことながら、制御が結果的にうまくいくか失敗するかは、制御を計画し実施する段階ではわからない。それゆえ、そうした段階の営みを導くのは、制御の成否それ自体ではなく、政治システムが現時点において成功を信じられるか、何かを約束することが今回の選挙で利益を生み出すかどうかといった別の基準なのである。意図せざる副作用が次の選挙の時点で初めて顕在化するような制御の試みは、今回の選挙においては成功した試みとして見なされる。

また、政治にとっては、実際には政治が何の役割も果たしていない社会の変化を、「政治のおかげ」として、政治的制御の成果として自らの営みに「帰属」することも重要となる。ある出来事を政治的制御（の成果）として見なすこと自体が、政治システム（や他の観察者）による帰属作用と自己記述の産物なのである（206）。

ただし、ここでルーマンが言いたいのは、政治が政治的に望まれる他システムの状態変

化を引き起こす可能性は全く存在しないということではなく、そうした企ては成功する場合もあるかもしれないが、しかし常に意図せざる副次的結果を引き起こす可能性は最後まで残るという点にある。そして、だからこそ、制御を「予測や意図通りの結果を（実際に）引き起こす営み」として理解する従来の行為理論的な制御論は修正されねばならないのである（209）。

さらにルーマンに言わせれば、他システムの状態変化は、構造的カップリングという経路を通した他システム自身による自己刺激の結果としての自己変化であって、政治が直接その変化をもたらしたわけではなく、その意味で政治的「制御」の概念は無意味になる。別の言い方をすれば、「政治的社会制御」として観察される他システムの構造変動は、政治システムの介入の成果ではなく⁽⁸⁾、機能システム間の刺激を通した「共進化 Ko-Evolution」の成果である（210）。

2-3-2 政治的陣営における位置

ランゲは、この時期に提起されたルーマン批判を検討している（210-25）。それには政治的批判と学術的批判とがあるが、ここでは前者に注目する⁽⁹⁾。ルーマン理論はシステム理論のマントの下で保守主義のビジネスを行っているという古くからの批判と、「ネオリベラリズム」であるという新しい批判で、どちらも「左派」による批判である。

まず、隠れたネオリベラリズムという批判はどうか（212-3）。ランゲによれば、確かに福祉国家に関するルーマンの診断は、F. ハイエクに代表されるネオリベラリズムの中心的見解と一致する。しかし、新古典派経済学は、まさにルーマンが拒否するような、成長イメージ、均衡モデル、因果仮定、秩序イメージに準拠しているとランゲは注意をうながす。特に経済による環境破壊の問題をめぐる、ハイエクは、破壊の進展と平行した破壊の回

⁽⁸⁾ 例えば、政治システム自身は介入したと考えていなくとも、科学システムがそれを錯覚して内的変化が引き起こされるという事態は可能であろう。

⁽⁹⁾ 学術的・方法論的批判としては、第一に、生物学モデルの社会科学への援用可能性に関連して、ルーマンは生物学の枠組みの科学的外観を隠れ蓑として単なるアナロジーを乱用しているという A. ゲーリッツと U. ドルーヴェの批判がある。ただし、ランゲは、その批判は行為理論的政治理論をも拒絶することに至る過度な厳格主義ではないかと疑念を呈している。第二に、ルーマン理論は難解な言語スタイルゆえに間主観的なアクセス可能性が欠けており、それゆえ非科学的であり、ここにルーマン受容がドイツ語圏に限られている理由があるという批判がある（Beyme 1995）。確かにルーマン理論はアングロアメリカでは全く影響力をもっていないと賛同しつつも、ランゲは、ルーマンが一貫して組織理論や一般システム理論といった英語主導の国際的・学際的用語に導かれている点、英語圏でも徐々にルーマンの入門書が増えてきている点に注意を喚起する。むしろ政治学でルーマン受容が進まないのは、ルーマンの個々の洞察が、その理論装置から切り離されれば、政治学者にとっては特に新しくも独創的でもないからではないかと述べる。ルーマンの洞察は、すでに 70 年代に N. ブーランツァスや C. オッフエがより単純な用語で展開した議論の焼き直しにすぎないのではないかと、この評価が適切かは今後検討されるべきだろう。

復に関する知識の「共進化」に規範的に賭けるのに対し、ルーマンは、複数のシステムの共進化について規範的な期待をせず、あるシステムの進化が他のシステムの負担ないしカタストロフィックな破壊をもたらしうるという診断を提起している。実際、この視点からルーマンは、政治の介入主義に対して時代診断的な警告を繰り返して行っており、この点でネオリベリズムとは一線を画す。

それでは、新保守主義という批判はどうか。確かに、ルーマンは、多文脈的で脱人間的な社会の運命的かつ不可避的な複雑性の上昇のゆえにもはや社会の計画的形成は困難になったというポストモダンの方向性喪失の議論と軌を一にし、この点で左派にとっては依然として「保守主義」に映る。しかしランゲは、ルーマンの議論がいまだ保守的かどうかは慎重に議論されねばならないと述べる。

ランゲは、一方で、ルーマンの原理的な制御懐疑主義は、経済に対する国家の関係を社会の他のシステムに対する国家の関係へと一般化するハイエクの断片的検討からの奇妙な混合物になっているとともに、それを越えて、ゲーレン、シュルスキー、E. フォルストホフらのドイツの新保守主義における「計画ペシミズム」の多くの洞察とモチーフを取り込んでいる、と指摘するが、他方、以下のように新保守主義との差異についても言及する。

〔新保守主義者の〕診断は、ルーマンによって社会理論の構築物の中に変換されており、この装いにおいては、もはや何の問題もなく「保守的」と読解しうるわけではない。ルーマンの社会理論において、もはや政治的に計画されかつ変化させられるような形成の目標 *Gestaltungsziele* は存在せず、しかしまた政治的に目的を定めた形で維持されうるようなストックももはや存在しない。ルーマンは、確かに新保守主義の思考における形成ニヒリズムをラディカル化させるが、しかし同時にこれらの議論の「旧ヨーロッパ」的制度の憂鬱な回想と、それを行う哲学的思考を嘲笑する。ルーマンのニヒリズムは、逃げ道も、前進も後退も知らない。社会的世界と政治的世界のつねに出来事的な“いまとここ”を知っているだけである。このなかになお保守的な方針を見出したいなら、それはこの“いまとここ”の方向性のなかに基礎がある。この方向性は、他でもなく機能分化した社会の構造原理を容認したのであり、機能分化の原理は神義論の仕方であらゆる世界の中で最もよい世界へと高められているのである。(215)

最後の、機能分化を「最もよい世界」へと高めたという議論は、「分化規範主義」というランゲの第二テーゼに通じる議論なので、次章で扱おう。ここでは、ルーマンがシュルスキーへの追悼文の中で彼を旧ヨーロッパの知識人として批判している点を確認するに留め

る（King & Thornhill 2003: 244 の注 139 を参照）。

2-4 第Ⅲ期のルーマン：制御ペシミズムの緩和と国家の再評価

さて、第Ⅲ期はどうか。ランゲは、制御論争が下火になった 1991、2 年以降の議論の強調点の変化を詳細に検討している。ランゲによれば、第Ⅲ期では、第Ⅱ期からの大きなパラダイムシフトはない一方で、第Ⅱ期の方向性のラディカルさが部分的に相対化ないし緩和されるとともに、第Ⅱ期への批判に応答するための「反省的」な作業が行われている⁽¹⁰⁾。こうした晩年の議論は日本ではあまり知られていないため、やや詳細に整理する⁽¹¹⁾。

2-4-1 機能分化の環節分化への依存と組織次元における「他者制御」の可能性

すでに見たように、第Ⅱ期のルーマンに投げかけられた批判の一つに、ルーマンは、組織というメゾレベルの問題を見逃したがゆえに、組織を通じた他の社会的領域への制御的介入の可能性を見過ごした、というものがあつた⁽¹²⁾。ランゲによれば、ルーマンは、それに応じるかのように、90 年代初頭以降再び組織の問題に取り組むようになる。

組織の機能は決定の産出にあるが、社会全体を射程としうる政治システムとは異なり、組織の決定は自らを拘束しうるだけである。機能分化した社会においては、大抵の組織は、何らかの機能システムに属することになる。機能システムのコードによって組織の決定前提が拘束されている一方、各々の組織は、自らの固有のプログラムと人格に依拠しながら別様に機能コードを解釈し、その点に機能システムに対する組織システムの自律性が存在する。

ランゲによれば、組織をめぐるルーマンの議論には、80 年代に展開された機能分化論のラディカルさを封じ込めるような印象を生むいくつかの議論がみられる。第一に、機能分化は組織次元の環節分化によってはじめてうまく機能するという議論である。機能システムはヴァーチャルで抽象的な意味指向であるゆえに、それ自体はコミュニケーション能力を持たない。コミュニケーションを行うには、コミュニケーションが帰属される「名宛人」としての組織を内部に形成しなければならない。組織だけが、環境にある他のシステムと

⁽¹⁰⁾ それゆえランゲは、第Ⅲ期を「第Ⅱ期 b」とも述べている。

⁽¹¹⁾ 紙幅の関係から、「中心／周辺を通じた政治的制御」に関するランゲの議論は割愛する。ランゲによれば、それまで過小評価されてきた社会運動が「新しい周辺」として政治的決定過程におけるポジティブな役割を与えられた（234-47）。この点は小松（2008, 2013）が詳しい。

⁽¹²⁾ 例えば、マインツやシャルプフの行為理論的政治理論は、組織システムが有する「行為能力」ないし「コミュニケーション能力」の重要性をルーマンは見落としたと批判した（219-21）。「ルーマン陣営」に属する H. ヴィルケは、この種の行為理論的な議論に共鳴しつつ、ルーマン理論の修正を目指した（221-5）。

のコミュニケーション可能性を有するからである（Luhmann 1997: 834=2009: 1128-9）。その意味で、機能分化の実現は、組織レベルでの環節分化に依存している⁽¹³⁾。

第二に、組織の再生産は、なかでも貨幣、権力、法のメディアに依存するゆえにつまり「組織社会」では他の機能システムに対する経済、法、政治の優位性が形成されるゆえに、初期ルーマンが提示していた諸機能システム間の平等関係というテーゼは崩れることになるとランゲは指摘する。組織は、機能システム間の平等公理の「ストッパー」であると述べる。

第三に、機能システムにおける組織形成の機能は、「相互依存の遮断」にもある（232-3）。組織は、機能システムの危機をシステム全体ではなく個々の組織の失敗として帰属し、環節分化の次元に押しとどめ、機能分化の次元に波及させない「リスク防止措置」であり、機能分化に「ウルトラ安定性」を与え、それ自体を生き延びさせることに貢献する（例えば Luhmann 2000a: 394）。たとえば、失敗するのは個々の政党や企業であり、決して政治システムないし経済システム全体ではないということが可能になる。

第四に、こうした議論の中で、80年代の制御ペシミズムも、そのラディカルさが一部相対化されている（233-4）。興味深いことに、制御は、それまで「自己制御」としてのみ把握されていたのに対し、第Ⅲ期においては、組織の次元では、「意図的なコミュニケーション」として把握され、かつ、「他者制御 Fremdsteuerung」として把握されている。ランゲによれば、ルーマンは、ヴィルケと同様に⁽¹⁴⁾、たとえば政府組織が補助金を通じて産業組織を制御するように、組織は他の組織を制御することができると想定するに至る。つまり、組織による政治的制御の可能性を容認しているのだ。ただし、「制御できる」といっても、こうした他者制御は、オートポイエティックに進展する諸作動に対して「誘発的因果性」のみを形成するのであって、「強制的因果性」を形成するのではない、と想定されている。つまり、他のシステムが何かを行う条件やきっかけを作るだけであって、実際にその何かをシステムが行うかどうかは当のシステムの管轄であるという想定は維持されている（Luhmann 2000a: 400-4）。政治システムないしその中心的組織としての国家が、全体としての社会や個々の機能システムを制御しようという想定は依然として排除されている⁽¹⁵⁾。

⁽¹³⁾ これと関連する議論として、ランゲは、排除／包摂のメタコード化の議論にも注目している。全人口の包摂というのが機能システムの表向きの約束だが、それは、メンバー以外の排除という組織の排除機能によってフィルター化され、構造的に破壊されることになる。その結果、諸機能システムを横断的に規定する排除／包摂のメタコードが出来上がることになる。他方、組織は、それによって、機能システムの包括的包摂の過重負担を軽減する機能を担っているという。

⁽¹⁴⁾ 「制御」問題を含めた「システム間関係」の問題に関するヴィルケ、M. フッターらのルーマンに近いシステム論者の議論に関しては高橋（2013）が詳しい。

⁽¹⁵⁾ こうしたルーマンの制御概念は、ルーマンとの対決によって修正を迫られた行為理論的な制御理

2-4-2 社会の政治的制御という「ユートピア」の不可避性

第Ⅱ期までのルーマンは、「全体社会の政治的制御」が単なる幻想や虚構に過ぎないことを強調する傾向があったのに対し、第Ⅲ期のルーマンは、それが幻想に過ぎないとしても政治システム自身、ひいては全体社会にとってそれは不可欠であり不可避であるという議論を展開することになる（247-63）。

ランゲによれば、ユートピアの機能はいくつかのレベルで存在する。第一に、政治が社会を制御し、社会の問題を解決できるという期待が確保されることで、機能分化が生み出す解決不能な負の帰結によって引き起こされる不安、攻撃、分裂を沈静化させ、平和を樹立することが可能になる。第二に、政治システム内部の事情が関係する。狭義の政治や行政の「聴衆」たる公衆は、日常コミュニケーション的な因果帰属の原理に依拠しており、政治のあらゆる挙動を（時に政治とは何の関係のない帰結まで）、意図的な行為として政治システムに帰属する眼差しを有する。それゆえに、むしろ狭義の政治は、それに合わせて、自らを政治的行為として象徴的に演出し可視化しなければならない。

第三に、政治による社会の制御が可能だという幻想は、もっと根深い次元、つまり政権党／野党コードが作動するための重要な基礎でもある。政権党と野党の制御の試みのどちらが有望なのかは、実際にそれがうまくいくかどうかではなく（まだ実現されていないので）、どちらが「よりよい意図」を備えているかで選ばれる。この「よりよい意図」が持ち出されることで、あらゆる制御の試みに伴う負の帰結の可能性を隠蔽し、どちらかを選ぶことが可能になる。換言すれば、政権党も野党もどちらも同程度に失敗する構造的確率があることが隠蔽されなければ、つまり政治は社会を制御できるという幻想がなければ、政権党と野党のどちらが制御者として適切かという選択も可能ではなく、公衆が制御の期待を別の制御者に投影することも、抗議運動を通じて制御者に異議を申し立てることも、可能ではない。政権党／野党コードによる幸福の約束の儀礼への信仰がなければ、アノミーに陥る。それゆえ、政治システムは、システムとして継続できるために、制御幻想を不可欠とするのだ。

ルーマンは、こうしたユートピアの必要を民主主義の病理として分析する。民主制を伴う近代社会では、職業政治の側における民主的正統化への強制ゆえに、未来を生じるように生じさせる代わりに、未来を選びとることができなければならないというユートピア的な自己呈示に至る、何か取り組まなければならないことへの病的な強迫観念が発生すると

論の最新版と広範に一致するとランゲは指摘する。例えば、マインツは、政治的制御を、社会的過程への意図的な影響に対する政治システムの単なる規範的な「要求」として想定する。制御は、もはや意図された結果の実現ではなく、何らかの結果を意図することを意味するに過ぎない（234）。

いうのだ（257）。いずれにしても、予測を行う政治によって制御される社会という西洋民主主義の理念は、機能分化社会において過小評価されてはならない潜在的機能を有するのである（259）。

2-4-3 世界社会における国家への回帰

ランゲによれば、最も一般読者に流通したルーマンの議論は「世界社会」論であり、1971年の論文以来彼はグローバル化時代の夢想家と見なされた。ルーマンは当時としては画期的なテーゼを提起した。テレコミュニケーションの普及によりコミュニケーションは世界規模で接続能力をもつようになり、いまや社会は一つの世界社会として成立する。機能システムは国民国家と地域の境界を越えて普遍化に至り、例えば一つの「世界政治システム」が成立する、と。ただし、当時の議論は表面的な時代診断に留まっていた。

ルーマンは、『社会の政治』で再びこの論点を扱うことになるが、「世界政治システムの諸国家への環節分化」、「諸国家のシステムとしての世界政治」を強調するようになる。政治的権力は、暴力独占と国家組織の集合的アイデンティティによって保証された明確な空間のなかでのみコミュニケーションされうる。専ら組織としての国家だけが集団を内側と外側に対して可視化する可能性を持っている。世界政治システムは、コミュニケーションの可視的な送り手ないし受け手として、組織としての国家を必要とするのだ。それゆえルーマンにとって、合法的な暴力の独占主体としての国家に対する機能的等価物は存在しない。ランゲは、ここに、古典的なリアリスティックな国家三要素説（特に暴力の独占）のルーマンによる「聖別」を見ている（263-75）。

こうしたルーマンにおける国家の「名誉回復」は、システム理論による政治の非国家的側面の強調に期待を寄せていた人々を失望させ、80年代にルーマンが代表した国家相対主義の陣営からも批判されることになる。こうしたなかで、90年代初めに、世界社会における国家の脱中心化を論じる「グローバル・ガバナンス」や「国家の脱中心化」といった対抗言説が形成された。そこには、R. ミュンヒのような穏当な立場と、U. ベックと M. オルブrou「再帰的近代論者」のラディカルな立場がある（275-86）。

例えばベックは、すでに80年代から、代表民主制を伴う国家はトランスナショナルなエコロジカルなリスクに対処できず、個人をリスクから保護することができないゆえに正統性を失ったと論じた。彼は、国家の三要素学説を「第一」の近代の「大きな物語」として批判し、「第二の」近代におけるグローバル討議とトランスナショナルな政治的制御者（世界市民、NGO、「超国家的国家 Transnationalstaaten」）、つまり「政治レジームをもたないトランスナショナルなガバナンス」のサブ政治によって置き換えることを説く。さらに、

機能分化をも問いに付す。彼にとって、ルーマンは第一の近代のイデオログに他ならない。非国家的・反国家的行為者が、そのサブ政治を通じて脅威を生み出す機能システムの諸コードを捻り潰し、有益な治療的諸コードの総合を可能にするときにのみ、近代化のリスクは克服されうる。機能的脱分化こそが実現されねばならない。しかし、それはルーマンにとって、恐るべき政治の模倣者としての、サブ政治のアナーキーな行為者による社会の根本的政治化という壮大なホラーに他ならない⁽¹⁶⁾。

こうした議論の布置状況の考察を通じて、ランゲは、次のように分析する。第Ⅰ、第Ⅱ期では国家を過大評価する議論が支配的だったがゆえに、ルーマンは逆に国家の相対化を目指した。それに対し第Ⅲ期では反対にグローバル化論の隆盛の中で国家の過小評価が広まった。そうした仮想敵の変化に応じて、ルーマンは逆に国家形式の擁護という国家社会の穏当な純化へと重点を移したのではないかと（275-86）。国家社会文化における国家への過剰な期待は、容易に国家への幻滅と敵意へと反転しうる。つまり、国家への幻滅も国家社会文化の一部なのであり、ルーマンはその両面から距離を取ろうとしたのである。

2-5 小括：第Ⅰ期と第Ⅱ期の連続性？

以上のようなランゲの整理は、ルーマンの議論の位置と意義を見極めるうえで非常に重要な手がかりを与えてくれる。ただし、第Ⅰ期における制御可能性へのルーマンの揺れに関する議論には疑問が残る。ランゲは「揺れ」の証拠として、「政治的計画」へのルーマンの期待を挙げている。しかし、ルーマンにおいて計画は、政治システム内部の決定産出のための過程として定義されている。つまり、純粋に政治内部の決定策定における計画過程をシステム理論を通じて変化させることにルーマンが期待感を寄せているだけであって、全体社会に対する政治的介入の外的な効果に期待を表明しているわけではない。それゆえ、計画をめぐる議論を、政治的な社会制御の可能性への楽観として読み取ることは飛躍がある。この点を踏まえると、初期においてすでに制御ペシズムは色濃かったのではないかと、という推察が生まれる。それゆえ、制御可能性に関しては、第Ⅰ期と第Ⅱ期の間にはランゲが論じるよりも連続性があるのではないかと考えられる。

第Ⅰ期と第Ⅱ期の連続性という点に関しては、次の点も注目すべきだろう。ランゲは、第Ⅰ期のルーマンが「開放システム理論」に依拠し、第Ⅱ期の「オートポイエティック・ター

⁽¹⁶⁾ ランゲは、バックの議論に関連して、a) ルーマンが注目した暴力とその領域的制御の問題がほとんど扱われておらず、暴力独占の問題をあまりにも簡単に排除してしまう、b) サブ政治が国家政治よりも問題解決能力や実効性が高いという証拠を十分に提示していない、と批判したうえで、政治的決定は、やはりルーマンのいうように、国家組織に依存しているのではないかと、疑念を呈している。こうした議論については、小松（2013）も参照。

ン」によってそれが「修正」されたことを強調する。確かに、第Ⅰ期に言及されていたインプット＝アウトプット図式は、第Ⅱ期以降ほとんど言及されなくなる。しかし、第Ⅰ期においてすでにシステム理論の次元ではシステムの「境界維持」や「自己組織化」が主要な論点になっているし、政治に関する考察でも政治の外部からの「分出」と「自律性」が、いわば「閉鎖性」が、中心的な論点になっている。つまり、第Ⅱ期の「オートポイエーシス」につながるアイディアは第Ⅰ期からすでに中心にあったのではないかという見方が可能である⁽¹⁷⁾。そして、ここにこそ、ルーマンの政治システム像が、インプット＝アウトプット図式に依拠するアメリカの開放システム理論的な政治システム論とは異なる独自路線に至った理由があるのではないか。つまり、いかにして他の領域から政治が分出し、自律化したのか、という開放システム理論を超えた自己組織システム理論的な問題設定があったからこそ、政治内部におけるシステム分化を通じた政治の分出とそこにおける二重の権力循環を通じた自律的な自己制御という特異な政治システム像に至ることができたのではないか。こうした点は今後さらに詳しく考察される必要があるだろう。

（次号に続く）

参考文献

- 馬場靖雄, 2001, 『ルーマンの社会理論』 勁草書房。
- Beyme, K., 1995, Selbstregelung und Steuerung. Zur Entwicklung zweier Paradigmen, *Journal für Sozialforschung*, 35: 197-218.
- Fietz, S., 2005, „Stefan Lange: Niklas Luhmanns Theorie der Politik. Eine Abklärung der Staatsgesellschaft,“ *Politische Vierteljahresschrift*, 46 (2) : 345-6.
- Flyvbjerg, B., 2001, *Making Social Science Matter: Why Social Inquiry Fails and How It Can Succeed Again*, Cambridge: Cambridge University Press.
- King, M. and C. Thornhill, 2003, *Niklas Luhmann's Theory of Politics and Law*, Hampshire and New York: Palgrave MacMillan.
- 小松丈晃, 2008, 「後期ルーマンの政治システム理論——リスク社会のなかの政治と「否定による自律」」『社会学研究』 83: 45-77.
- , 2013, 「第1章 ルーマン政治論におけるシステムの分出の条件と諸論点」高橋徹・小松丈晃・春日淳一『滲透するルーマン理論』文真堂, 3-36.
- 小山裕, 2012, 「機能分化社会と全面国家——ニクラス・ルーマンにおける機能分化社会の原像」『社会学評論』 61 (1) : 37-51.
- 大森貴弘, 2006, 「ニクラス・ルーマンの権力分立論——グローバル・コンテクストにおける応用可能性」『早稲田法学会誌』 56: 61-113.
- , 2008, 「権力分立論における政党の位置——三たびニクラス・ルーマンのシステム理論に着目して」『早稲田法学会誌』 58 (2) : 151-98.
- Lange, S., 2003, *Niklas Luhmanns Theorie der Politik: Eine Abklärung der Staatsgesellschaft*, Wiesbaden: Westdeutscher Verlag.
- Luhmann, N., 1981, *Politische Theorie im Wohlfahrtsstaat*, München: Günter Olzog Verlag. (= 2007, 徳

(17) こうした捉え方は、馬場（2001: 3）の理解とも共通するだろう。

- 安彰訳『福祉国家における政治理論』勁草書房。）
- , 1997, *Die Gesellschaft der Gesellschaft, 2 Bde.*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp. (= 2009, 馬場靖雄・赤堀三郎・菅原謙・高橋徹訳『社会の社会』法政大学出版局.)
- , 2000a, *Organisation und Entscheidung*, Wiesbaden: Westdeutscher Verlag.
- , 2000b, *Die Politik der Gesellschaft*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp. (= 2013, 小松丈晃訳『社会の政治』法政大学出版局.)
- 三谷武司, 2004, 「ルーマン型システム理論の妥当条件——実践的動機の解明と理論の評価に向けて」『ソシオロギス』28: 1-14.
- , 2012, 「システム合理性の公共社会学——ルーマン理論の規範性」盛山和夫・上野千鶴子・武川正吾編『公共社会学1——リスク・市民社会・公共性』東京大学出版会, 71-86.
- Rohe, K., 1994, *Politik. Begriffe und Wirklichkeiten*, 2. völlig überarb. U. erw. Aufl., Stuttgart/ Berlin/ Köln: Kohlhammer.
- Schram, S. F. and B. Caterino eds., 2006, *Making Political Science Matter*, New York: New York University Press.
- 高橋徹, 2013, 「第6章 機能システムのインターフェース、あるいは自律する周辺」高橋徹・小松丈晃・春日淳一『滲透するルーマン理論』文眞堂, 155-80.
- Thornhill, C., 2000, *Political Theory in Modern Germany: An Introduction*, Cambridge: Polity Press. (= 2004, 安世舟・永井健晴・安章浩訳『現代ドイツの政治思想家——ウェーバーからルーマンまで』岩波書店.)

(いぐち さとし・博士後期課程)

What did Niklas Luhmann's Political Theory Attempt? Part 1

Critical Review of *Stefan Lange, 2003, Niklas Luhmanns Theorie der Politik: Eine Abklärung der Staatsgesellschaft*

Satoshi IGUCHI

The purpose of this article is to gauge the objectives and scope of Niklas Luhmann's theory of political systems through a critical review of a 2003 book by Stefan Lange entitled *Niklas Luhmanns Theorie der Politik: Eine Abklärung der Staatsgesellschaft* (Wiesbaden: Westdeutscher Verlag).

In his book Lange attempts to compare Luhmann's arguments with other western arguments on politics more comprehensively than before and to grasp alterations in nuance in his arguments with greater detail through a diachronic periodization of Luhmann's political theory into three phases: 1960-70(Phase I), to 1980(Phase II), and to 1990-(Phase III). His theses can be divided into two assumptions. First, through his theory of functional differentiation and skepticism of "political control" Luhmann attempted to criticize and work against traditional ideas of "political society" and "state society (Staatsgesellschaft)" assuming that politics, especially state politics, as the center or top of society works to control other societal areas. Second, this adversarial tendency which appears especially in his critical diagnosis of the welfare state is derived not only from his scientific empirical insights of modern society, but also from his normative preference for the protection of a functionally differentiated society from the threat of political imperialism and its tendency of dedifferentiation. Lange calls it "normativism of differentiation". The first thesis seems to be less arguable, but the second one must be examined more critically.

In Part 1 of this article his first thesis will be reviewed and in some points critically examined. In a diachronic analysis of Luhmann's political theory, Lange pointed out that his position shifted from an oscillation between control skepticism and optimistic reformism to radical skepticism that neglect possibility to control other systems in the wake of his "autopoietic turn" at the beginning of 1980s. This is a discontinuity between phases I and II. Luhmann's terminology changed but it can be pointed out that his position did not substantially change, and there was more continuity.